

中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定による
認定申請書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

所在地

企業名

代表者名

私は、下記のとおり (以下甲という) が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 甲が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料が、 ☐ ある ☐ ない

2. 金融機関からの総借入金残高の減少率 $(B-A) \div B \times 100$ %

A： 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 円

B： 令和 年 月 日 (Aの前年同期) の金融機関からの総借入金残高 円

3. 当社の事業計画書（事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書）が、 ☐ ある ☐ ない

4. 当社が、株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は産業再生機構法第22条第3項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料が、
☐ ある ☐ ない

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。（保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。）

令和 年 月 日

（留意事項）・本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申し込みを行う必要があります。

業種				業
従業員数*		人	*従業員数には、法人の場合の役員や個人の場合の家族従業員は含みません。 また、年間営業日数のおおむね1/2以上就労しているアルバイト、パート従業員は含みます。	
資本金の額		千円		
営業経歴	個人：	年間		
	法人：	年間		
連絡先	(電話番号)	(	)	

(単位：円)

金融機関名	直近の残高			1年前の残高		
	年	月	日	年	月	日
			円			円
			円			円
			円			円
			円			円
			円			円
			円			円
			円			円
			円			円
合 計	(A)		円	(B)		円

$(B-A) \div B \times 100 =$ % > 0 %

私は、事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた具体策、債務の返済計画等を規定した事業計画を作成し、その実行に努めております。

令和 年 月 日

企業名

代表者名

認定内容整理欄（大阪市が記載しますので、申請者は記載しないでください）

中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定による
認定申請書

令和 年 月 日

大 阪 市 長 様

所在地
企業名
代表者名

私は、下記のとおり (以下甲という) が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことにより、金融機関との金融取引において借入れの減少が生じ、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第8号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1. 甲が株式会社整理回収機構又は株式会社産業再生機構に、当社に対する貸付債権を譲渡したことを確認できる資料が、 ☐ ある ☐ ない
2. 金融機関からの総借入金残高の減少率 $(B-A) \div B \times 100$ %
A: 令和 年 月 日の金融機関からの総借入金残高 円
B: 令和 年 月 日 (Aの前年同期) の金融機関からの総借入金残高 円
3. 当社の事業計画書（事業再生の目標、今後の経営合理化に向けた取組、債務の返済計画等を規定した経営計画書）が、 ☐ ある ☐ ない
4. 当社が、株式会社整理回収機構から同社に対する債務に係る返済条件の変更を受けていること又は産業再生機構法第22条第3項に規定する支援決定を受けていることが確認できる資料が、
☐ ある ☐ ない

第 号

申請のとおり相違ないことを認定します。（保証協会への申込期間は認定日から起算して30日間です。）

令和 年 月 日

（留意事項）・本認定とは別に、金融機関および信用保証協会による金融上の審査があります。
・市長から認定を受けた日から30日以内に信用保証協会に対して、保証の申し込みを行う必要があります。